

### 第3回 呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会 摘録

開催日時：令和6年7月31日（水）13：00～

開催場所：呉市役所本庁舎2階 203会議室

#### 1 開会

#### 2 前回議事録の確認（資料1）

資料1「第2回 呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会 摘録」について、事務局より説明を行い、委員会の確認を得た。

#### 3 事業者選定スケジュール（資料2）

資料2「事業者選定及び委員会スケジュール」について、事務局より説明を行い、委員会の確認を得た。

#### 4 議題

##### （1）入札説明書について（資料3）

資料3「入札説明書（案）」について、事務局より説明を行った。

##### 【意見】

委員 ヒアリングの時間配分は、プレゼンテーション30分・質疑応答60分を想定しているが、質疑応答に十分な時間を確保することを考えると、プレゼンテーションと質疑応答の時間（割り振り）を変更しても良いと考える。

委員 粗大ごみ処理施設及び呉市資源化施設から選別及び搬入された「可燃性残渣を焼却施設に搬送」とあるが、必ずしも可燃性とは限らないため、表現の修正が必要である。

##### 【質問・回答等】

委員 定量化限度額の設定の有無は入札説明書に記載しないのか。入札説明書が応募の前提条件になるため、記載したほうがよいのではないのか。

事務局 定量化限度額は価格評価の方法として設定するため、落札者決定基準に記載する。

委員 第2回質問と対面的対話確認事項の受付日が同日となっている。事業者が個別回答を求める質問について、市の判断で公表とする場合は質問を取り下げることもあるが、第2回質問で個別回答を希望する内容が提出された場合はどのように対応するか。

事務局 第2回質問は、対面的対話で扱わず、書面回答のみでよい内容に限り、個別回答の希望は認めていない。第2回質問と対面的対話確認事項は別様式での提出とし、個別回答希望や公表する場合の質問の取り下げの有無の確認は対面的対話確認事項に対して行う。

委員 ペナルティを設定するとのことだが、インセンティブは設けないのか。インセンティブがあれば、事業者の努力により効果が高まる可能性もある。

事務局 本事業においては、事業者の提案内容を基準として、それ以上の努力は求めない方針のためインセンティブは設けていない。

委員 ペナルティポイントの累積で契約解除ができる規定になっているが、一定の業務水準を保つというモニタリングの本来の目的に照らすと、厳しい印象を受けた。

委員 現施設も同様の規定を設けており、次期ごみ処理施設でも同じ考え方を踏襲したい。

委員 事業者と市のそれぞれの業務に見学者対応、クレーム対応が含まれているが、現状の記載では、それぞれどのような役割を担うのかが不明瞭である。実際はどのような対応になるか。

事務局 見学者対応は、一般見学者の対応は事業者、行政視察は市が対応することになる。業務分担の詳細は、要求水準書に記載する。

委員 入札参加者が不当に委員に接触した場合に失格要件を設けているが、入札説明書で委員名を公表するのは、委員への接触を防止する意図という理解でよい。一般的にはどのような対応をしているか。

委員 意図はお見込みのとおり。また、一般的に入札公告時に委員名を公表している。

## (2) 要求水準書について (資料 4)

資料 4「要求水準書 (案)」について、事務局より説明を行った。

### 【意見等】

委員 粗大ごみ処理施設の要求水準は、焼却施設部分との重複も多く、粗大ごみ処理施設の記載を省略する箇所が多く見受けられる。書類の構成として、後段の粗大ごみ処理施設の内容を省略することは適当ではないため整理の仕方を検討願いたい。

委員 薬品の備蓄について、災害対応等を考慮しているのであれば、「常時 7 日分」の容量の確保を求めたほうがよいのではないか。

委員 ピーク時車両台数等、事業者が検討に必要な情報を提示できるかによって提案の質が変わるため、提供できるものは添付資料として示すほうがよい。

委員 浸水時の対応の考え方、塩害対策、積雪対策、一部建屋の簡素化、太陽光発電の設置、持ち込み車両出入口の位置等については、市が求める対応や考えを、落札者決定基準で示す審査の視点だけでなく、要求水準書にも明記すべきである。

### 【質問・回答等】

委員 計画ごみ質の灰分と、現施設の運転実績による灰分相当物の割合 (残渣率) が乖離している。計画ごみ質の設定の考え方を教えてほしい。また、運転実績による灰分相当物の割合 (残渣率) を要求水準に考慮する必要はないか。

委員 現施設と次期ごみ処理施設では処理方式が異なり、運転実績の灰分相当物には水分も含まれているため、計画ごみ質の灰分と運転実績による灰分相当物の割合（残渣率）は一概に比較できるものではない。運転実績の取扱いは事務局内で検討すること。

事務局 検討する。

委員 次期ごみ処理施設では、渋滞が起こらないよう工夫を求めたいが、現状の交通量から大きな懸念はないという理解か。

委員 現施設及び次期ごみ処理施設は、工業団地内に立地しており、膨大な交通量がある状況ではない。なお、繁忙期には持ち込み車両が並ぶこともあるが、現状、大きな懸念はない。

事務局 敷地南側にスポーツ施設の建設が予定されているため、一般車の往来が増えることが想定される。よって、次期ごみ処理施設の出入口は、現施設の間の道路に設けるのが望ましいと考えている。

委員 ①計画ごみ質は、プラスチックの分別への対応は考慮されているか。

②焼却条件「出口温度 850℃以上で、900℃以上が望ましい」となっているが、当該条件は元となる規定等があるのか。

③第三者からプラント系統を操作される等の外部からの攻撃を防ぐため、情報セキュリティについては要求水準に示すほうがよい。

④粗大ごみ処理施設で破碎後の可燃ごみの搬送について、粗大ごみ施設と焼却施設間の移送方法は明記されているか。

事務局 ①プラスチックの分別を考慮した計画ごみ質を設定している。

②「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」に示されている。

③検討する。

④残渣搬送コンベヤで搬送することを標準として考えている。

### （３）落札者決定基準について（資料５）

資料５「落札者決定基準に関する資料」について、事務局より説明を行った。

#### 【意見】

委員 見学者動線のイメージ、ITV等の活用、再生可能エネルギー電力の使用60%以上、液状化対策の内容、事業者の追加調査の目的等について、市の方針や考えが読み取れないため、要求水準にも明記すべきである。

委員 次期ごみ処理施設の隣地に浄化センターがあるという貴重な立地のため、相互に連携して環境学習できるような提案を求められるとよい。

#### 【質問・回答等】

委員 地元貢献金額に対してペナルティを設定しているが、評価の際には、定量評価ではなく各委員の定性評価となるのか。提案書の地域貢献金額がペナルティの基準とな

るのか。

事務局 地域貢献金額は、実現するための仕組み等とあわせて各委員の5段階の定性評価となる。また、ペナルティの基準はお見込みのとおりである。

委員 地元貢献金額は、二次下請けまでを対象として、市外企業に発注する場合は減算する考えか。

事務局 現時点では、市内企業から市外企業に下請で発注する場合は減算することを考えている。

委員 温室効果ガスの削減として、太陽光発電の提案も該当するという理解か。

事務局 お見込みのとおりだが、太陽光発電に限るものではない。呉市として、太陽光発電を促進しており、次期ごみ処理施設でも設置したい考えである。

委員 杭の引抜工事について、工期短縮の工夫を求めている、事業者には引抜工事を発注するように読めるが、市の考えはどうか。

事務局 引抜工事の工期は提案を求めるが、発注は、費用面も考慮して解体業者とする可能性もある。

委員 ①審査の視点の中の「※」は、要求水準として規定があるとの理解か。

②長期使用への対応を求める主要設備は過熱器に限らないという理解でよいか。

③セルフモニタリング項目に地元貢献を含める意図はなにか。

事務局 ①「※」は補足説明的に用いている。

②過熱器は事業者によって、耐用年数や交換等の考え方が異なるため特筆しているが、長期使用への対応を過熱器に限る意図ではない。

委員 ③地域貢献金額にはペナルティを設けているため、提案に対する達成状況を定期的に管理し、市に報告してもらうためにセルフモニタリング項目に挙げている。

委員 小項目ごとに審査の視点が複数あるが、すべての視点を総合的に見て各委員の判断で小項目ごとに評価するという理解でよいか。

事務局 お見込みのとおり。

#### (4) その他

- 第4回委員会 9/30(月) 13:30～ 場所は開催通知にて各委員に連絡するが、クリーンセンターくれでの開催を予定する。

## 5 閉会

以上